

令和４年度広島市自転車都市づくり推進協議会 議事概要

1 開催日時 令和４年１１月２８日（火） １０時～１１時

2 開催場所 広島市役所本庁舎 ９階 第１会議室

3 出席者

(1) 出席委員（１１名）：塚井座長、田中委員、西本委員、赤木委員、加藤委員、上原田委員、佐元委員、堀委員、岡田委員、三原委員、松浦委員

4 議題

- (1) 広島市自転車都市づくり推進計画に基づく取組の進捗状況について
- (2) 平和大通りの自転車走行空間整備について
- (3) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 一般傍聴者 なし 報道関係者 １社

7 発言の要旨

議題１ 広島市自転車都市づくり推進計画に基づく取組の進捗状況について

（事務局）

<資料１の説明>

（塚井座長）

事務局の説明について、質問、意見等があれば発言いただきたい。

【はしる】について

（塚井座長）

走行空間整備がなかなか進まない現状について、どのように分析等しているか。

（事務局）

整備出来る路線が少ないのが現状である。例えば、対象の路線に路上駐車が多い場所であると、路面表示を行ったとしても効果的な利用が期待できない。路線選定に苦慮している状況であるが、引き続き、区役所と連携しながら、整備を進めていきたい。

（三原委員）

走行空間の路面表示の色について、広島市はベンガラ色を採用しているが、国のガイドラインでは青色が示されている。ガイドラインに強制力はないが、今後、どのように整備していく予定か。

（事務局）

今まで１４キロの整備済路線があり、認知が進んでいるベンガラ色で引き続き整備を続けていく。

（塚井座長）

整備を進めている中で、何かきっかけがなければ、色の変更が難しいのは理解できる。使用する色に関わらず、安全性は変わらないと考えるか。また、利用者から分かりにくいなどの声はないか。

(事務局)

ベンガラ色だから分かりにくいという声は聞いていない。青色の矢羽根型路面表示は車を誘導する路面表示として多く使われてきたこともあり、本市としては、景観に配慮した色としてベンガラ色を採用している。他には金沢市や京都市などが景観に配慮するためベンガラ色を採用している。

また、矢羽根型路面表示の縁に白線を設置し、視認性の向上に取り組んでいる。

(塚井座長)

車両を誘導する矢羽根型路面表示との色を分けるという意味でも、ベンガラ色での整備は合理性があると思う。

(堀委員)

外側線を、矢羽根の上から引いているところがある。これは問題ないのか。

(事務局)

国のガイドラインでも示されているので、矢羽根型路面表示の上に外側線を引くことは問題ないが、道路利用者が分かりやすいよう工夫しながら整備を進めていきたい。

【とめる】について

(加藤委員)

市内の中心部へ自転車で買い物に来て、駐輪する場所がないために、商店街の客足が遠のいており、商店街も苦慮している。自転車は目的地のすぐ近くまで行けることが利点であるのに、その利点を生かすことができていない。自転車で生活しやすいまちづくりをしてほしい。

(事務局)

駐輪場がすべての店舗にあればいいが、現実的には難しいため、やはり利用者の方には少し不便でも、駐輪場に置くという気持ちを持ってもらいたい。また、民有地への駐輪場設置を促すため、民間駐輪場の整備費用の補助にも取り組んでいる。

(塚井座長)

自転車は目的地すぐ近くまで行けるという利点がある一方、公共空間に放置自転車が増えると、歩行者等の安全性に関わってくる。

また、今後は自転車だけでなく、シニアカーや電動キックボードなどの乗り物を安全に停めておく方法を考えなければならない。検討事項として受け止めてほしい。

【まもる】について

(塚井座長)

外国人の自転車利用者について、ルールが母国と違うために、トラブル等は起きていないか。

(事務局)

大きな問題にはなっていないが、留学生等の自転車等の撤去がある。本市のルールが浸透していないところがある。チラシや警告書の英語併記をすることで対策をしている。

(塚井座長)

看板も日本人から見たらすぐに理解することは出来るが、外国人から見ると難しいということがよくある。事業所や学校に周知をする必要がある。ますます増えてくると思うので、対応を検討してほしい。

【いかす】について

(佐元委員)

ぴーすくるの事業形態はどのようになっているか。委託費は支払っていないのか。

(事務局)

当初は、広島市の事業として運営事業者へ委託費を支払い運用していたが、現在は、共同事業として運用をしている。運営に係る費用は、基本的に運営事業者が担うこととしており、本市は必要に応じて、自転車購入費の補助を行うことや道路上などの公有地へのポート設置に係る調整を担うこととしている。

(佐元委員)

ぴーすくるのポートが市内に増えてきているが、今まで駐輪禁止だったところにも、ぴーすくるのポートが設置されているところがある。ぴーすくるポートではなく、駐輪場として整備すれば、ぴーすくる以外の自転車利用者が駐輪することができ、利便性の向上が期待できると思うがどうか。

(事務局)

民有地へのぴーすくるのポート設置については、土地所有者等と運営事業者が協議を行い、設置を行っている。民有地に公共駐輪場を設置するのは難しいが、自転車利用者が、より目的地に近いところに停めたいというニーズは理解している。現在、広い歩道への民間駐輪場の設置や、民間駐輪場整備費用の補助に取り組んでおり、少しずつではあるが駐輪場の数を増やしていきたいと考えている。

(塚井座長)

かわなみサイクリングロードは地元の方が熱心に取り組んでいるのか。

(事務局)

地元が中心となってサイクリイベントを開催しており、つい先日も開催していた。

(塚井座長)

広島クリテリウムは毎年開催しているのか。

(事務局)

コロナ禍で実施できない年もあったが、毎年実施している。今年度は主催者公表で 1 万人の来場があったと聞いている。

議題 2 平和大通りの自転車走行空間整備について

(事務局)

<資料 2 の説明>

(塚井座長)

事務局の説明について、質問、意見等があれば発言いただきたい。

(塚井座長)

双方向通行としているのは空間的な制約が理由なのか。

(事務局)

関係機関との協議において、自転車利用者の利便性と安全性の観点から、当面双方向通行として整備することとしており、自転車道は南北に設置することとしている。

(赤木委員)

バス停箇所の整備に当たっては、バス利用者の乗降の際の安全に配慮してほしい。

(事務局)

現在、実施設計を行っており、整備に当たっては安全に十分配慮したい。

(堀委員)

現在、歩行者と自転車が混在しており、自転車道整備により改善されることは良いことだと思う。

整備にあたって、交差点の段差については、自転車にストレスがないよう滑らかにしてほしい。高齢者の自転車利用の際の転倒防止やパンク防止にもなる。

(塚井座長)

バス停や交差点など、溜まるところが歩行者と自転車が混在することになるのであれば、自転車に配慮を呼びかけることになると思う。誰もいなければ、減速して通過することになると思うが。人がたくさんいる時は降りるなど、安全性の確保について検討いただきたい。

(三原委員)

道路交通法上、自転車は車道を走るため車両用灯火（信号）に従って走ることになり、横断歩道に歩行者がいるときには、降りて渡るようになっている。

(事務局)

自転車道のまま交差点に進入するか、交差点手前で歩道に接続するかは、現在、関係機関と協議をしているところである。歩行者の安全の確保については、いただいたご意見を踏まえながら、より安全性が向上するように検討していきたい。

(国道事務所)

広島国道事務所では、令和２年度に南道路の観音地区で自転車走行空間整備を行っており、交差点付近では、歩道に上がるようにしている。歩道は、歩行者優先になるため、路面表示により注意喚起している。

また、先ほどの説明の中で、自転車道は歩道と同じ高さにするとあったが、今回整備していく中で歩道の高さと同じにしたのはどういった考えや課題があったからなのか。

(事務局)

街路灯や信号柱の基礎構造物への影響や、樹木の根への影響を極力小さくするため、歩道の高さでの整備を検討している。

(国道事務所)

ガイドラインでは、自転車道と歩道の高さは５ｃｍとなっている。市とも連携しながら国道の整備を進めていきたいため、今後とも情報共有させていただきたい。

議題３ その他

(事務局)

<資料３の説明>

以上